



対象事業完了報告書

30上伊広連ご第118号

平成31年3月28日

長野県知事 阿部 守一 様

住所 長野県伊那市荒井3500番地1

氏名 上伊那広域連合

広域連合長 白鳥 孝



対象事業の実施を完了したので、長野県環境影響評価条例第31条第1項（長野県環境影響評価条例第40条第1項において準用する同条例第31条第1項）の規定により、下記のとおり送付します。

記

対象事業の名称	上伊那広域連合新ごみ中間処理施設整備事業
対象事業の実施を完了した年月日	平成31年3月28日
対象事業に着手してから対象事業の実施を完了するまでの環境の保全のための措置の状況	評価書に基づき実施（詳細は別紙）
対象事業に着手してから対象事業の実施を完了するまでの対象事業の実施状況	別添の図面のとおり ○造成工事（平成28年10月～平成28年12月） ○土木建築工事（平成29年1月～平成31年3月） ○プラント工事（平成29年10月～平成30年11月）

（備考）必要に応じ、環境の保全のための措置の状況又は対象事業の実施状況に係る図面又は写真を添付すること。

目次

1. 対象事業実施区域の位置	1
2. 環境保全のための措置の実施状況	3
3. 知事意見に対する対応状況	10
4. 対象事業の実施状況に係る図面、写真	14
主な写真	22

1. 対象事業実施区域の位置

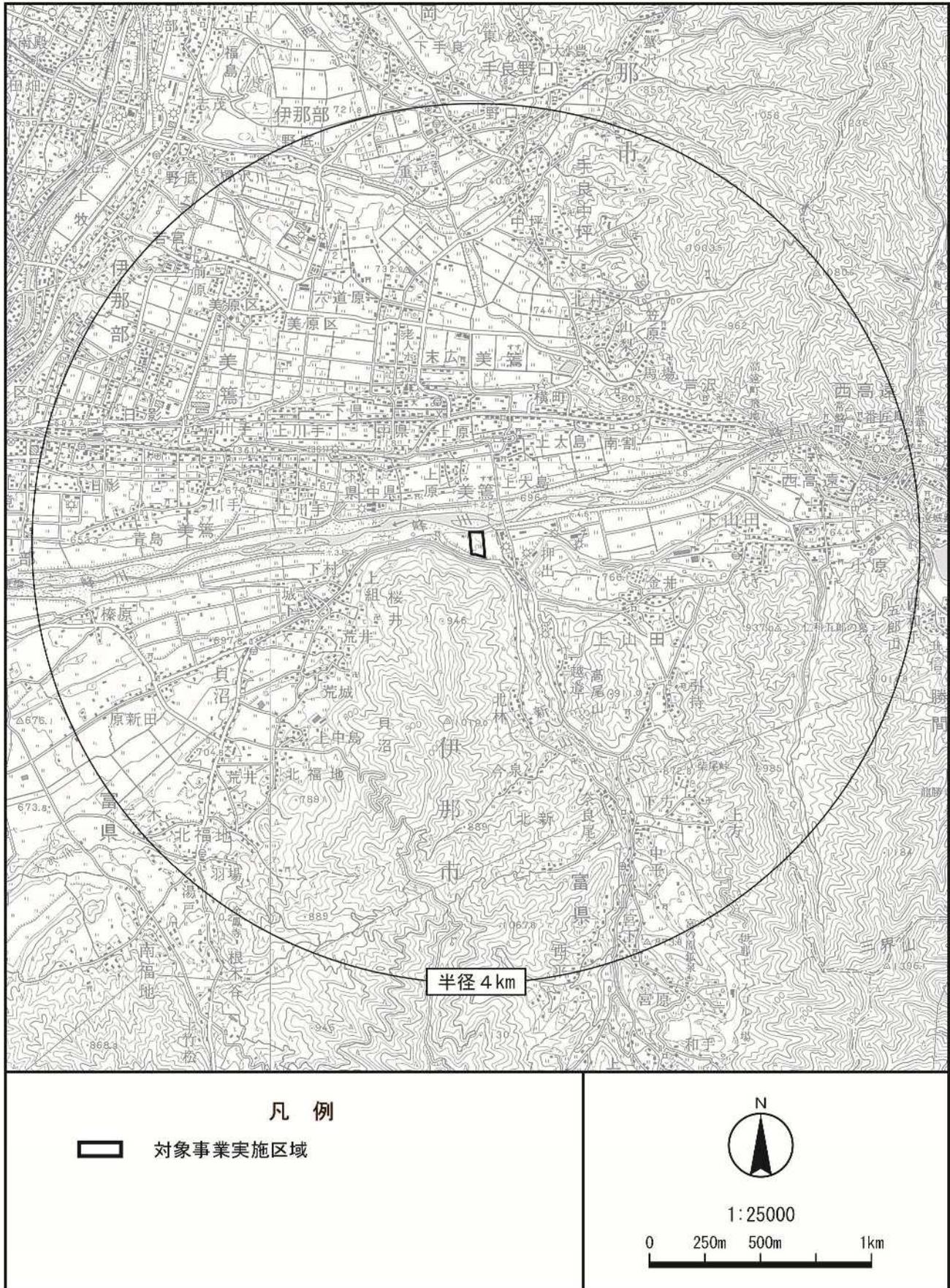


図 対象事業実施区域の位置

2. 環境保全のための措置の実施状況

対象	内容	環境保全措置	環境保全措置			添付資料	
			種類	実施内容	実施状況		
1 大気質	(1) 工事関係車両の走行	住宅地を避けたルートの設定	回避	住宅地への影響を及ぼさないように、三峰川右岸道路を工事関係車両の走行ルートとする。	工事関係者に指導・教育を行い、周知徹底及び管理を行った。 ・新規入場者教育 ・朝礼・昼礼での打合せ ・搬入管理アプリケーションの使用及び調整 ・災害防止協議会の実施	平成29年 1月26日付 施工状況報告書 参照	
		搬入時間の分散	低減	工事関係車両が集中しないよう搬入時期・時間の分散化に努める。			
		交通規制の遵守	低減	工事関係車両の走行にあたっては、速度や積載量等の交通規制を遵守する。			
		暖機運転(アイドリング)の低減	低減	工事関係車両を運転する際には、必要以上の暖機運転(アイドリング)をしない。			
		土砂搬出車両荷台のシート覆い	低減	土砂搬出時の経路に粉じん等を飛散させないように、土砂搬出車両の荷台をシート等で覆う。	場内再利用の為、搬出は行わなかった。		-
		土砂運搬車両等のタイヤ洗浄	低減	土砂搬出車両を含む工事区域に出入りする車両のタイヤに着いた土砂は洗浄する。	土砂付着防止のため敷き鉄板を行った。 万が一、土砂の持出が著しく多い場合は、出入り口にてタイヤの洗浄を行った。		平成29年 1月26日付 施工状況報告書 参照
		工食用出入り口の路面洗浄	低減	工食用出入り口の路面に土砂等が落下、流出してきた場合、散水し洗浄する。	現場間を通る市道・場内入口の定期的な清掃を行っている。また、仮設道路(仮舗装)の整備により保全措置を行った。		平成29年 4月24日付 施工状況報告書 参照
	(2) 建設機械の稼働	排出ガス対策型機械の使用	最小化	建設機械は、排出ガス対策型の建設機械を使用する。	低排出ガス型機械を使用し抑制を行った。	平成29年 1月26日付 施工状況報告書 参照	
					平成30年3月に実施した大気質調査(窒素酸化物・浮遊粒子状物質)の結果、工事の影響は生じていないことを確認した。	平成30年 4月19日付 施工状況報告書 参照	
		建設機械稼働時間の抑制	低減	建設機械は、アイドリング停止を徹底する。	以下の機会に工事関係者に指導・教育を行い、周知徹底及び管理を行った。 ・新規入場者教育 ・朝礼・昼礼での打合せ	平成29年 1月26日付 施工状況報告書 参照	
(3) 建設機械の稼働に伴う粉じん	工事区域に仮囲いを設置	最小化	粉じんの飛散防止のため、工事区域外周に工食用仮囲いを設置する。	工事区域外周に仮囲いを設置した。 平成29年1月から2月に実施した粉じん測定の結果、工事の影響は生じていないことを確認した。	平成29年 1月26日付 施工状況報告書 参照		
	排出ガス対策型機械の使用	最小化	建設機械は、排出ガス対策型の建設機械を使用する。	低排出ガス型機械を使用し抑制を行った。 平成29年1月から2月に実施した粉じん測定の結果、工事の影響は生じていないことを確認した。	平成29年 1月26日付 施工状況報告書 参照		
	工事区域への散水	低減	土ぼこりの飛散防止のため、工事区域への散水を行う。	工事区域内に散水を行い、土ぼこりの抑制を行った。 平成29年1月から2月に実施した粉じん測定の結果、工事の影響は生じていないことを確認した。	平成29年 1月26日付 施工状況報告書 参照		
2 騒音	(1) 工事関係車両の走行	住宅地を避けたルートの設定	回避	住宅地への影響を及ぼさないように、三峰川右岸道路を工事関係車両の走行ルートとする。	以下の機会に工事関係者に指導・教育を行い、周知徹底及び管理を行った。 ・新規入場者教育 ・朝礼・昼礼での打合せ ・搬入管理アプリケーションの使用及び調整 ・災害防止協議会	平成29年 1月26日付 施工状況報告書 参照	
		搬入時間の分散	低減	工事関係車両が集中しないよう搬入時期・時間の分散化に努める。 特に朝の通学時間帯は極力避けるよう配慮する。			
		交通規制の遵守	低減	工事関係車両は、速度や積載量等の交通規制を遵守する。			
	(2) 建設機械の稼働	工事区域に仮囲いを設置	最小化	工事区域外への建設作業騒音の伝搬を抑制するため、工事区域外周に工食用仮囲いを設置する。		仮囲いを設置し、騒音抑制を行った。	平成29年 1月26日付 施工状況報告書 参照

対象	内容	環境保全措置	環境保全措置			添付資料
			種類	実施内容	実施状況	
2 騒音	(2) 建設機械の稼働	低騒音型機械の使用	最小化	建設機械は、低騒音型又は超低騒音型の建設機械を使用する。	低騒音型、超低騒音型の重機を使用し、騒音抑制を行った。	平成29年 1月26日付 施工状況報告書 参照
		騒音発生が小さい工法の検討	最小化	杭打工事の工法は、騒音発生が小さい工法を検討する。	騒音発生源である杭打工事は実施しなかった。	-
		建設機械の稼働時間の遵守	最小化	早朝・夜間及び日曜日は、騒音を発生させる作業は原則実施しない。	工事時間は原則、月曜日～土曜日 8:00～17:00とした。	平成29年 1月26日付 施工状況報告書 参照
		住宅地を避けたルートの設定	回避	住宅地への影響を及ぼさないように、三峰川右岸道路を工事関係車両の走行ルートとする。	以下の機会に工事関係者に指導・教育を行い、周知徹底及び管理を行った。	平成29年 1月26日付 施工状況報告書 参照
3 振動	(1) 工事関係車両の走行	搬入時間の分散	低減	工事関係車両が集中しないよう搬入時期・時間の分散化に努める。特に朝の通学時間帯は極力避けるよう配慮する。	・新規入場者教育 ・朝礼・昼礼での打合せ ・搬入管理アプリケーションの使用及び調整 ・災害防止協議会	平成29年 1月26日付 施工状況報告書 参照
		交通規制の遵守	低減	工事関係車両は、速度や積載量等の交通規制を遵守する。		
		低振動型機械の使用	最小化	建設機械は、低振動型の建設機械の使用に努める。	振動発生源である杭打工事は実施しなかった。	-
	(2) 建設機械の稼働	建設機械の稼働時間の遵守	最小化	早朝・夜間及び日曜日は、振動を発生させる作業は原則実施しない。	工事時間は原則、月曜日～土曜日 8:00～17:00とした。	平成29年 1月26日付 施工状況報告書 参照
		平常時 湧水の濁水化防止	低減	掘削時に湧出する湧水を一時貯留する場合、仮設タンク又はシート張り等を施した仮設調整池に貯留し、湧水の濁水化を防止する。	貯水タンク、本設調整池を利用し、一時貯水しながらpH測定を行うと同時に濁水の土砂を沈砂させた。	平成29年 4月24日付 施工状況報告書 参照
		平常時 湧水の濁りの監視	低減	湧水の濁りの状況を目視により監視し、濁りが認められた場合には濁水を沈降させ、上澄みを放流する。	定期的な監視を行っている。	
6 水質	(1) 土地造成・掘削 工事に伴う濁水	降雨時 地区外流出抑制対策の実施	低減	地区外への流出量を抑制するため工事区域周囲に土のう、コンクリートブロック等の設置による流出防止対策を行う。	排水のpH測定の結果、異状がないことを確認した。	
		降雨時 仮設沈砂池の設置	低減	沈砂池内に堰を設け、上澄みを放流する。		
		降雨時 雨水排水の濁りの監視	低減	降雨時には速やかに雨水排水の濁りの状況を目視により監視し、濁りが認められた場合には濁水を沈降させ、上澄みを放流する。		
		アルカリ排水の中和	低減	コンクリート工事に伴うアルカリ排水が発生する時点においては、沈殿地等においてpH8.5以下に中和処理を行った後、排水する。	平成30年11月の舗装工事工事の最盛期に排水先の水路での水質調査(水素イオン濃度)の結果、工事の影響は生じていないことを確認した。	平成30年 1月16日付 施工状況報告書 参照
	(2) 舗装工事・コン クリート工事に伴う 排水	水素イオン濃度の監視	低減	コンクリート工事に伴うアルカリ排水について、定期的に水素イオン濃度の監視を行う。		
7 水象	(1) 工事による影響	揚水量を低減する掘削工法等の検討	最小化	効果的な掘削工法等の検討、設計に必要な調査(試験揚水)を実施する。	現場内にて、試験揚水を行い調査を行った。	平成29年 1月26日付 施工状況報告書 参照
		掘削深度の最小化	最小化	施設設計にあたっては、ピット掘削深度の最小化を図る。	ごみピット・プラットホームを2階とすることにより、掘削深度を最小化した。	-
		止水矢板等の設置による影響範囲の最小化	最小化	止水矢板、地盤改良等により揚水量の最小化及び地下水位低下の影響範囲の最小化を図る。	掘削深度の最小化により揚水量の最小化を図った。	平成29年 1月26日付 施工状況報告書 参照

対象	内容	環境保全措置	環境保全措置			添付資料
			種類	実施内容	実施状況	
7 水象	(1) 工事による影響	地下水位モニタリングの実施	低減	掘削工事に伴う揚水期間中及びその前後において、周辺井戸において地下水位の変動を確認する。また、その結果、周辺での地下水利用や地盤沈下等に影響を与える場合には、地下水位回復のために必要な措置を実施する。	掘削工事に伴う揚水が開始された平成29年1月下旬より周辺井戸において地下水位の連続監視を行った。監視の結果、工事に伴う地下水位の低下は確認されなかった。	平成29年 4月24日付 施工状況報告書 参照
9 地盤沈下	(1) 工事による影響	揚水量を低減する掘削工法等の検討	最小化	効果的な掘削工法等の検討、設計に必要な調査(試験揚水)を実施する。	現場内にて、試験揚水を行い調査を行った。	平成29年 1月26日付 施工状況報告書 参照
		掘削深度の最小化の検討	最小化	施設設計にあたっては、ピット掘削深度の最小化を図る。	ごみピット・プラットホームを2階とすることにより、掘削深度を最小化した。	-
		止水矢板等の設置による影響範囲の最小化	最小化	止水矢板、地盤改良等により揚水量の最小化及び地下水位低下の影響範囲の最小化を図る。	掘削深度の最小化により揚水量の最小化した。	平成29年 1月26日付 施工状況報告書 参照
		地下水位モニタリングの実施	低減	掘削工事に伴う揚水期間中及びその前後において、周辺の水利用施設及び地下水低下の影響が考えられる地下水流向の下流側で地下水位の変動を確認する。また、その結果、周辺での地下水利用や地盤沈下等に影響を与える場合には、地下水位回復のために必要な措置を実施する。	掘削工事に伴う揚水が開始された平成29年1月下旬より周辺井戸において地下水位の連続監視を行った。監視の結果、工事に伴う地下水位の低下は確認されなかった。	平成29年 4月24日付 施工状況報告書 参照
		流動化物(砂等の礫間充填物)を採取しない揚水方法の採用	低減	地下水の揚水中に地質に含まれる砂礫や礫間充填物を汲み上げるにより、地盤沈下の可能性があるため、これらの流動化する砂礫等採取しない揚水方法を採用することにより、地盤沈下の可能性を低減する。	揚水部の釜場へ、吸出し防止材を設け、砂礫及び、礫間充填物を採取しない揚水方法で揚水を行った。	平成29年 4月24日付 施工状況報告書 参照
10 地形・地質	(1) 土地の安定性に及ぼす影響	安全な掘削工法の検討	低減	掘削工法の検討にあたっては、土地の安定性に十分留意する。	掘削工法の決定にあたっては、地質調査にもとづき、土地の安定性に十分留意し行なった。	平成29年 4月24日付 施工状況報告書 参照
		掘削深度の最小化の検討	最小化	施設設計にあたっては、掘削深度の最小化を図る。	ごみピット・プラットホームを2階とすることにより、掘削深度を最小化した。	-
11 植物	(1) 地形改変による影響	可能な限りの敷地内の緑地整備	修正	周辺環境との調和に配慮し、駐車場と一体的に緑地整備を行うなど、可能な限り敷地内の緑地整備を行う。	周辺環境との調和に配慮した緑地整備を実施した。	植栽計画平面図 参照
		生物多様性の確保及び自然環境の体系的保全を考慮した緑地の創設	修正	緑地の創設に際しては、周辺に生育する在来種を中心に使用した緑化を行う。	サクラ、イロハモミジなどの周辺に生育する在来種を中心に使用した緑化を行った。	植栽計画平面図 参照
		調整池の設置	代償	調整池を設置することにより、水田及び休耕田が有する保全機能(雨水等の貯留機能)を代替する。	調整池を設置し、保全機能を代替している。	平成29年 1月26日付 施工状況報告書 参照
12 動物	(1) 土地造成、掘削等の建設作業に伴う影響	生息状況のモニタリング【種の保存法に指定されている猛禽類】・オオタカ	最小化	種の保存法に指定されている猛禽類のモニタリングは、「新ごみ中間処理施設建設に係る環境影響評価書」(平成25年4月、上伊那広域連合)の環境保全措置に該当しないが、環境影響評価後の生息状況の変化を踏まえて、工事中の猛禽類の繁殖状況の実施をおこなった。	平成28年7月7日、8日に対象事業実施区域周辺1kmの範囲を対象に、定点観察と林内踏査を行った。調査の結果、平成28年6月に巣上で確認されたオオタカ雛3個体のうち、2個体の巣立ちが確認された。このため、オオタカへの工事の影響はないものと判断した。	平成29年度事後調査報告書参照
					平成29年7月11日、12日に対象事業実施区域周辺1kmの範囲を対象に、定点観察と林内踏査を行った。調査の結果、平成28年繁殖巣と同じ巣において、オオタカ雛2個体の巣立ちが確認された。このため、オオタカへの工事の影響はないものと判断した。	平成30年度事後調査報告書参照
					平成30年7月11日、12日に対象事業実施区域周辺1kmの範囲を対象に、定点観察と林内踏査を行った。調査の結果、平成28年繁殖巣と同じ巣において、オオタカ雛3個体の巣立ちが確認された。このため、オオタカへの工事の影響はないものと判断した。	-

対象	内容	環境保全措置	環境保全措置			添付資料
			種類	実施内容	実施状況	
12 動物	(1)土地造成、掘削等の建設作業に伴う影響	注目すべき種の生息基盤や個体の保全 【昆虫類】 ・ミヤマシジミ	最小化・代償	三峰川左岸堤防沿いの搬入路の整備に際しては、ミヤマシジミの生息環境（産卵場所や幼虫の食草となるコマツナギの生育地）の改変量を最小化する。 また、専門家の助言を受けながら、工事中の生息域外保全を行い、最終候補地等にコマツナギが生育する環境を復元した後、個体を移植する。	三峰川左岸堤防沿いの搬入路の整備に際しては、ミヤマシジミの生息環境（産卵場所や幼虫の食草となるコマツナギの生育地）の改変量を最小化した。 また、専門家の助言を受け、最終候補地等にコマツナギが生育する環境を復元した後、個体を移植した。	平成28年度事後調査報告書参照
		注目すべき種の移植 【昆虫類】 ・ベニモンマダラ	代償	土地造成等の工事前に個体を採集し、最終候補地周辺のクサフジ等が生育する環境へ移植する。	平成28年7月7日、8日に平成27年移植地及び周辺を対象に、ベニモンマダラの生息状況のモニタリングを行った。 調査の結果、平成27年移植地付近でベニモンマダラの成虫1個体が確認された。また周辺ではクサフジの生育する三峰川堤外地の草地で成虫5個体が確認された。	平成28年度施工状況報告書（第2四半期）参照
		注目すべき種の個体の保全 【両生類・爬虫類】 ・アカハライモリ ・トノサマガエル 【昆虫類】 ・コオイムシ ・タイコウチ ・シロヘリツチカメムシ ・ミイデラゴミムシ ・ケシゲンゴロウ ・シジミガムシ ・コガムシ ・ガムシ ・ゲンジボタル 【底生動物】 ・ヒラマキミズマイマイ 【陸・淡水産貝類】 ・ヒラマキガイモドキ ・カタマメマイマイ	低減	工事における個体の損失を最小限にする。	平成27年4月より対象事業実施区域内の水田内に水を入れないようにすることで区域内の生息等を抑制し、工事における個体の損失を最小限とした。	-
15 触れ合い活動	(1)三峰川サイクリング・ジョギングロード	利用者への安全対策の実施(工事中)	低減	導入路(D案)の造成時に、三峰川サイクリング・ジョギングロードと導入路が交差する部分には安全監視員を配置して、利用者の安全に配慮する。	誘導員を配置し、安全に配慮した。	平成29年1月26日付施工状況報告書参照
		工事実施時期の配慮	最小化	導入路(D案)の造成時に三峰川サイクリング・ジョギングロードが使用できなくなる場合は、その時期を施設利用者が比較的小さい冬季となるよう計画する。	サイクリング・ジョギングロード利用者に対し、一部通行止めの区間及び時期を看板により知らせ、供用区間に折り返し地点表示を設置して、施設利用者への配慮を行った。	平成29年1月26日付施工状況報告書参照
16 廃棄物	(1)工事による影響	建設発生土の再利用	低減	掘削工事における発生土は、場内での埋め戻し等として再利用し、その他の残土は他の工事現場での再利用を図る。	場内発生土を造成盛土として再利用している。	平成29年1月26日付施工状況報告書参照
		木くず、アスファルト殻、コンクリート殻の再生利用	低減	コンクリートくず、金属くず、木くず等は、可能な限り資源として再生利用する。	コンクリートくず、金属くず、木くずは再生資源として搬出している。	平成29年1月26日付施工状況報告書参照
		現場での分別排出	低減	発生した廃棄物については、可能な限り現場で分別を行い排出する。	現場発生廃棄物は分別排出を行っている。	平成29年1月26日付施工状況報告書参照

施設供用時における環境保全措置実施内容

項目	実施期間	環境保全措置の対象	環境保全措置	実施内容
大気質	供用時	ごみ収集車両等の走行	住宅地を避けたルートの設定	住宅地への影響を及ぼさないように、対象事業実施区域周辺地区以外からの市町村収集分及び市町村許可業者の車両等の走行ルートは三峰川右岸道路とする
			交通規制の遵守の要請	ごみ収集車両等の走行は、速度や積載量等の交通規制を遵守するよう、収集を行う市町村等に対し要請する。
			暖機運転(アイドリング)の低減の要請	ごみ収集車両等は、運転する際に必要以上の暖機運転(アイドリング)をしないよう、収集を行う市町村等に要請する。
		焼却施設の稼働	排ガス濃度の低減(計画値の設定)	法規制値より厳しい排ガスに関する計画値を設定し、運転管理する。
			大気汚染物質の連続測定	排出ガス濃度が適正状態にあることを連続測定により監視する
			適正な排ガス処理の実施	排ガス処理設備について定期的に点検し、適正な排ガス処理を実施する。
			適正な運転管理の実施	設備の定期点検を行い、適正な運転管理を行う。
			ごみの分別に伴う焼却ごみの減量化対策	焼却するごみそのものを減量化することにより、大気質への影響を軽減する
		平滑化した運転の励行	ごみ焼却を安定運転するために、平滑化した運転を励行する	
		騒音	ごみ収集車両等の走行	住宅地を避けたルートの設定
交通規制の遵守の要請	ごみ収集車両等は、速度や積載量等の交通規制を遵守するよう、収集を行う市町村に要請する。			
焼却施設の稼働	作業時間の厳守		騒音発生が大きい作業は日中に行い、早朝、夜間、休日には実施しない。	
	機器類の定期的な管理		定期的に機械及び施設装置の点検を行い、異常の確認された機器類は速やかに修理、交換し、機器の異常による大きな騒音の発生を未然に防ぐ。	
振動	ごみ収集車両等の走行	住宅地を避けたルートの設定	住宅地への影響を及ぼさないように、対象事業実施区域周辺地区以外からの市町村収集分及び市町村許可業者の車両等の走行ルートは三峰川右岸道路とする	
		交通規制の遵守	ごみ収集車両等は、速度や積載量等の交通規制を遵守する。	
	焼却施設の稼働	機器類の定期的な管理	定期的に機械及び施設装置の点検を行い、異常の確認された機器類は速やかに修理、交換し、機器の異常による大きな振動の発生を未然に防ぐ。	
低周波音	焼却施設の稼働	機器類の定期的な管理	定期的に機械及び施設装置の点検を行い、異常の確認された機器類は速やかに修理、交換し、機器の異常による大きな低周波音の発生を未然に防ぐ。	
		低周波音発生時の対応策の実施	万一、設備・機器の故障等によって、低周波音による影響が生じた場合には、速やかにその原因を突き止めるとともに、「低周波音防止対策事例集」(平成14年3月 環境省環境管理局大気生活環境室)等の知見を参考として、適切な対策を講じることとする。	

項目	実施期間	環境保全措置の対象	環境保全措置	実施内容
悪臭	供用時	施設の稼働 (煙突排ガス臭気)	適切な排ガス処理の実施	排ガスは適切な処理を実施する。
		施設の稼働 (施設から漏洩する臭気)	ごみピット内空気を燃焼用空気に使用	臭気を含んでいるごみピット内の空気は燃焼用空気として使用し、臭気を高熱で分解する。
			ごみピット内を負圧に保持	ごみピット内は常に負圧とし、臭気を含んでいるごみピット内の空気の外部への漏洩を防止する。
			全炉休止時に使用する脱臭装置の使用	定期点検整備等の休炉時には、ごみピット内の空気を脱臭装置に送って活性炭吸着により処理するとともに、ごみピット内を負圧に保ち臭気の漏洩を防止する。
		投入扉は投入時のみ開放	ごみピットへのごみ投入口は投入時のみ開けて、それ以外は閉鎖し、投入口からの臭気の漏洩を防止する。	
水象		焼却施設の稼働	利用井戸における 地下水位の監視	想定対象事業実施区域周辺の地下水利用井戸において地下水位の監視を行い、影響が確認され、地下水利用が困難になった場合においては、代替水源の確保を検討する。
土壌		施設の稼働	排ガス濃度の低減	法規制値より厳しい値を設定した運転管理を徹底する。
			排ガス濃度(ダイオキシン類)の管理	排出ガスについて、温度計、CO連続分析計、O ₂ 連続分析計及び有害物質の連続分析計を煙道等に設置し、排出ガスの常時監視を行うとともに、定期的な検査を実施して、排ガス濃度(ダイオキシン類等)の設定基準値を超えることがないよう適切な維持管理を徹底する。
植物		焼却施設の稼働	排ガス濃度の低減	法規制値より厳しい排ガスに関する計画値を設定し、運転管理する。
動物		焼却施設の稼働	排ガス濃度の低減	法規制値より厳しい排ガスに関する計画値を設定し、運転管理する。
廃棄物	焼却施設の稼働	ごみ減量化の広報・啓発	広報、啓発による更なるごみの減量化のための活動を市町村レベルで行う。	
		分別による資源の再利用	市町村レベルで分別した資源物は資源回収業者等への売却などにより再利用(リサイクル)を行う。	
		溶融スラグ等の資源利用	溶融スラグは、資源としての利用を行い、アスファルト合材用骨材、コンクリート二次製品用骨材、路盤材等として有効利用する。溶融処理の事前選別で回収される金属類等は、資源として再利用する。	
		溶融飛灰の適正処分	溶融飛灰からの重金属の溶出を防止するために混練機で薬剤及び水を均一に混合し薬剤処理し、クリーンセンター八乙女最終処分場にて適正に埋立・処分する。	
		ごみの発生抑制	施設の運営や管理事務に伴い発生する廃棄物は、極力発生抑制(用紙の両面使用、缶・びん等の分別による資源としての再利用等)に努めるとともに、適正に処理・処分する。	
温室効果ガス	焼却施設の稼働	熱回収による発電	廃棄物の焼却処理に伴い排出される熱を回収し、発電に利用することで、外部から供給される電気使用量を削減する。	
		燃焼温度等の適正管理	ごみ質や燃焼温度の管理等を適正に行い、補助燃料・副資材の消費を低減する。	
		職員に対する温暖化対策意識の啓発	職員に対する温暖化対策意識の啓発活動をおこない、省エネ、節約を心がけることでエネルギー使用量を削減する。	

3. 知事意見に対する対応状況

知事意見に対する対応状況について

1 準備書に対する知事意見及び事業者の見解（評価書から抜粋）

知事の意見(原文)	上伊那広域連合の見解
全般 1 事業の実施に当たっては、環境影響評価について引き続き積極的な情報公開を行い、地域住民の安全、・安心の確保に努めること。	1 事業の実施にあたっては、引き続き情報公開を積極的に行い、環境に配慮した安全・安心な施設を整備します。
景観 5 建物の設計に当たっては、計画地周辺のなだらかで柔らかい曲線の多い景観との調和について考慮すること。	5 施設の形状については、周辺の地形等と調和する形状となるよう今後検討します。

2 対応状況

① 全般1の対応

事業の実施にあたっての情報公開は下記のとおり行いました。

情報公開方法	公開内容	公開頻度
上伊那広域連合 ホームページ	事業経過	平成22年（方法書）～平成31年期間（順次）
	建設状況	平成28年10月～平成31年3月期間（25回）
広報かみいな （特別編）	施設概要 建設状況	平成28年度～平成30年度期間（12回）
地区運営協議会	施設概要 建設状況	平成28年度～平成30年度期間（7回）
現場見学会	建設中	平成28年度～平成30年度期間（31回）
	試運転期間	平成31年3月施設見学会 2回

② 景観5の対応

周辺の地形等と調和する施設形状とするため、事業者選定時に「意匠・外観・建築計画」を評価項目の一つに挙げ、複数の事業者から施設整備運営に係る提案を募りました。

その結果、「周辺環境と調和したデザイン」というコンセプトの提案（別紙参照）が示され、学識者等により構成される事業者選定委員会で、その他の評価項目も含め総合的に判断した結果により事業者が決定し、現在の施設形状としました。

意匠・外観・建築計画

周辺環境と調和したデザイン

自然と人が「調和」し、「行き交う」、将来に「つなぐ」魅力ある環境施設を創造します

—山なみ—

中央アルプスと
南アルプスに
抱かれた自然環境



—河川・湖—

天竜川と
アルプスからの支流による
豊かな水環境



—緑・花—

河岸段丘崖の木々
高遠コヒガンザクラ
花そば



—田園—

広く平坦な段丘に
広がる水田風景



～伊那谷に静かに佇む環境施設～

建屋全体をシンプルで落ち着いた形状とし、広域連合圏が誇る自然環境をデザイン要素に取り入れ、二つのアルプスと清流に抱かれた景観と共にいつまでも親しまれる施設を創造します。



三峰川対岸及び敷地東側からの眺望・近景デザイン

◆「調和する」：アルプスに佇む山荘

- 傾斜屋根・窓・色彩により山荘を表現し、アルプスに抱かれた景観との調和を図ります。
- 色彩は落ち着いたある伝統的な和色を基調とします。
※提案色：「桜鼠(さくらねず)」「絹鼠(きぬねず)」



図15-2-5-1北側デザイン

◆「行き交う」：来館しやすい施設を演出

- 来館者用玄関は、親しみを感じさせる明るく開放性の高いエントランスデザインとします。



図15-2-5-2東側デザイン

◆「つなぐ」：縦のライン、展望ルーフテラス

- 縦に伸びるライン
清流と次世代へのつながりを表現します。
- 展望ルーフテラス
地域が誇る雄大なパノラマとの一体感を抱けます。



周辺環境への圧迫感の低減と日影の最小化（添付資料15-2-5日影図参照）



図15-2-5-3 北立面図

◆工場建屋の低層化 **Point**

- 工場棟を低層化し、日影を最小化します。
※午前6時～午後6時の間で西側水田に3時間以上の日影を発生させません。

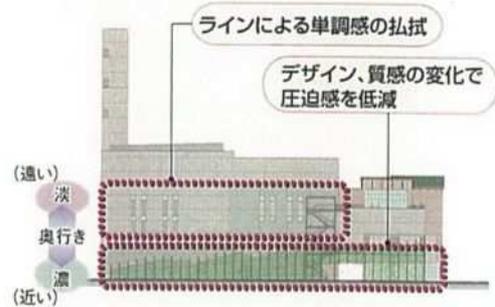


図15-2-5-4 東立面図

◆圧迫感の低減

- 建屋形状・色彩の塗分けにより分節化を図ります。
- アルプス連峰の稜線をイメージしたランプウェイの壁面緑化で工場壁面との奥行きを演出します。
- アクセントラインにより壁の単調感を払拭します。

「調和」し、「行き交う」場とし、将来へ「つなぐ」還元施設

◆楽しく集える還元施設—足湯・マレットゴルフ場

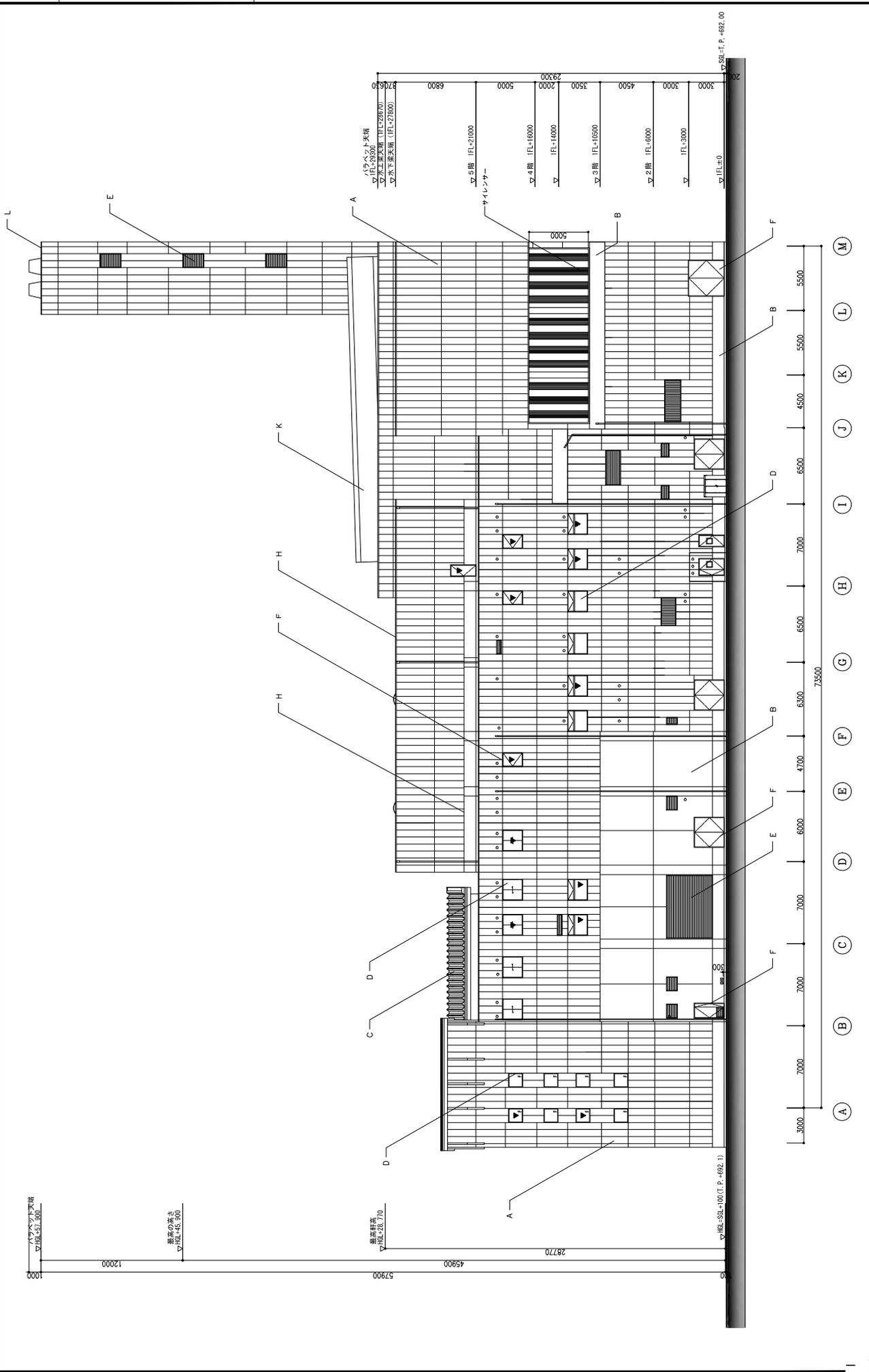
- マレットゴルフ練習ホールとストレッチができる健康広場を設け、住民の方々が気軽に訪れ、健康的に楽しめる還元施設を提案します。 **Point**
- 足湯は、周辺の自然環境を眺望しながら寛げる空間を提供します。



図15-2-5-5 健康広場

図15-2-5-6 足湯イメージ

3. 対象事業の実施状況に係る図面、写真

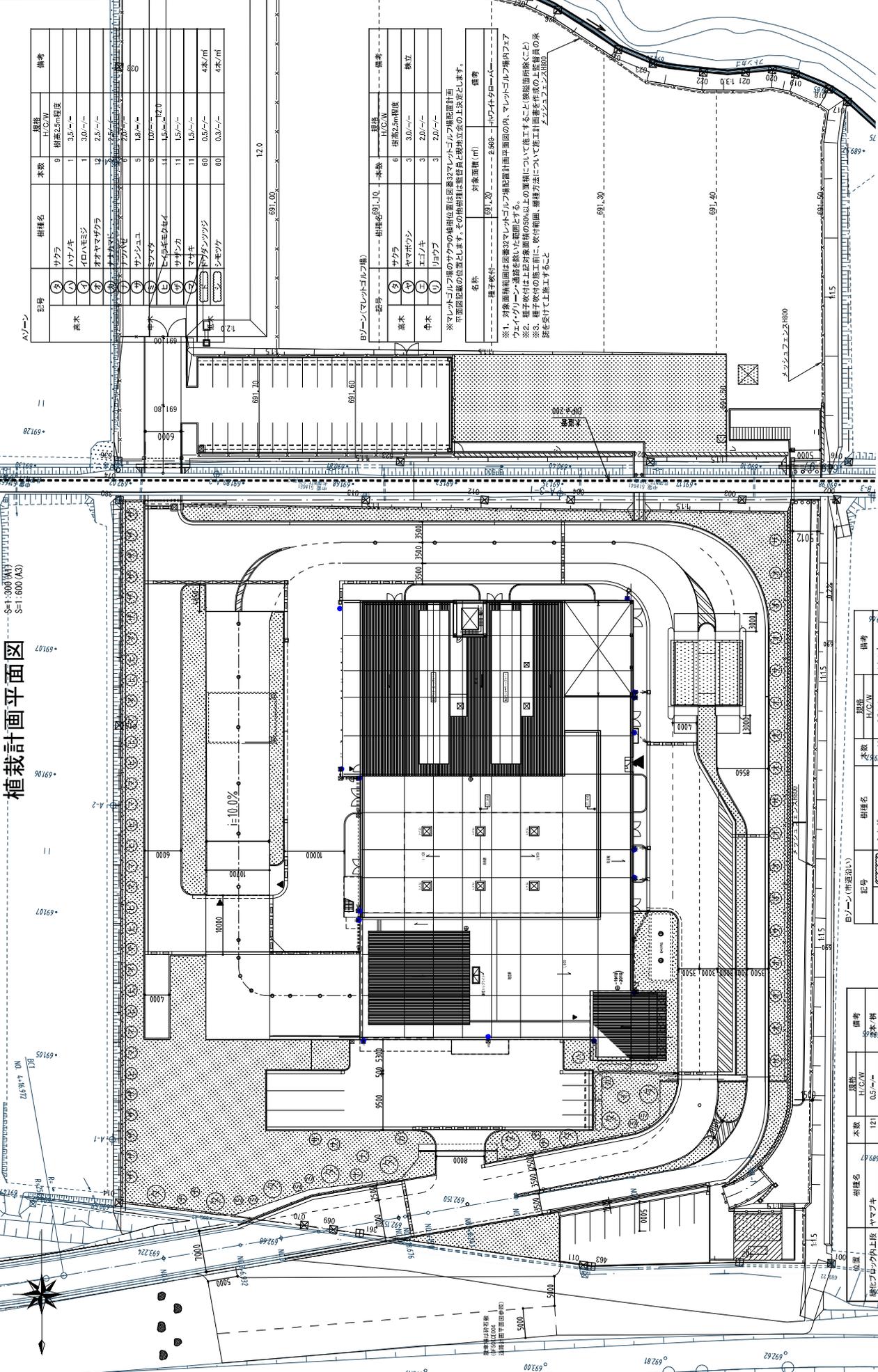


外移上取内

ALCの上取層設計		スチール製電動シャッター (ZUE)	
A	コンクリート打設の上取層設計E	G	スチール製電動シャッター (ZUE)
B	鉄板:ガルバリウム鋼板	H	アルミ製床板
C	アルミ製サッシ/2次機盤室	I	鉄板:アルミバネル
D	アルミ製サッシ/2次機盤室	J	アルミ手摺
E	アルミ製サッシ/2次機盤室	K	鉄板:ミネター裏トリアイト
F	スチール製ドア (ZUE)	L	SUS製床板

植栽計画平面図

S=1.300 (4F)
S=1.600 (A3)



記号	樹種名	本数	規格	備考
①	サクラ	9	H.C.W	
②	ハナノキ	1	樹高2.5m程度	
③	イロハモミジ	1	3.0m	
④	オオヤマザクラ	12	2.5m	
⑤	ヤマザクラ	27	2.0m	
⑥	サンシュユ	5	1.8m	
⑦	シロヤシ	5	1.0m	
⑧	ヒメギモミジ	11	1.5m	
⑨	ササノハ	11	1.5m	
⑩	マサキ	60	0.5m	4本/m
⑪	シモツクシ	80	0.3m	4本/m

記号	樹種名	規格	備考
⑫	サクラ	樹高2.5m程度	
⑬	ヤマボウシ	3.0m	株立
⑭	エロノキ	2.0m	
⑮	リヨウブ	2.0m	

※1. 外観面特異性は設置27m以上の植栽位置は図面37m以上の植栽位置と相違立念の上決定します。
※2. 植栽位置は図面37m以上の植栽位置と相違立念の上決定します。
※3. 植栽位置は図面37m以上の植栽位置と相違立念の上決定します。

記号	樹種名	本数	規格	備考
①	シモツクシ	20	0.5m	4本/m Aesth.植
②	シモツクシ	80	0.5m	4本/m Aesth.植
③	レンギョウ	60	0.5m	4本/m Aesth.植

位置	樹種名	本数	規格	備考
建前	ヤマザキ	121	0.5m	3本/株
建前	ツツキ	121	0.5m	2本/株
建前	シモツクシ	121	0.5m	2本/株
建前	アジサイ	121	0.5m	2本/株
建前	レンギョウ	121	0.5m	2本/株

位置	樹種名	面積 (m ²)	備考
植	貼芝	3,800	



CASERS

主な写真

■全景（上空）



■全景（西側）



■全景（東側）



■全景（北側）



■ 煙突



■ プラットフォーム



■ごみピット



■中央制御室



■可燃性粗大ごみ切断機



■外構植栽（西側）



■外構植栽（北側）



■マレットゴルフ場

